

—(1)—

広 報

おおづまち 1977-7

大津小の経験学習 田植

人口の動き

8月1日現在	17
出生	13
死亡	82
転入	66
転出	5,466
世帯	9,466
男	9,965
女	10,481

夏やすみのくらし方

子どものすこやかな成長を願わない親はひとりもありません。いよいよ長い夏やすみがやって来ます。子どもの健康安全、子どものしつけには充分気を配って下さい。

1、健康な子どもに育てよう。

① 子どもを水の事故から守りましょう。水泳は全身を動かすもので体力の増進には最も適した運動です。しかし一歩誤ると大へんこととなります。昨年の夏水泳で死んだ子どもは県下に四十二名いました。その中には大津町の子どももさん人もいます。今年こそ水の犠牲者を一人も出さないようにしましょう。県下には危険なため池、防排水池が四千個所もあるそうです。今一度道路沿の用水池を調べてみましょう。

② 子どもを交通事故から守りましょう。どこの家にも自動車があります。自動車は文明の利器です。世の中で交通事故はど恐ろしいものではありません。「血だらけの顔悲惨なうめき声、苦痛にたえかねたうめき声、この世の人とも思えぬ人間の顔」みなさんこんな姿を思い出して下さい。交通事故は人ごとではありません。いつ我が身にふりかかって来るかわかりません。

道を歩くとき、友だちと遊ぶとき、自転車にのるとき、充分注意して交通事故に会わないように。
③ 花火あそびに注意しましょう。
○ 花火を入りや家に向けたり、もえ易い物のある場所で遊ばないように。
○ 風の強いときは花火あそびを止めましょう。
○ 花火をポケットに入れないように。
○ 花火をはくして遊ぶと危険です。またたくさん花火に一度に火をつけると危険です。ため止めましょう。

2、子どものしつけに気をつけましょう。
④ 欲望に負けない子どもに育てましょう。
○ 子どもの思い通りになんでもとしてやることは真の愛情ではありません。
○ 欲望を押えてがまんする意志の強い子どもに育てましょう。
○ よい子になってもいいなら先づよい親になりましょう。

⑤ 物を大切に子どもに育てましょう。
今の子どもの物を大切にしません。御飯を食って残しても親はだまっています。おかずを残したらだまらず捨ててしまおう。子どもの頃からちゃんと物を大切にすることを身につけよう。

「御飯を粗末にするとはチがあたるぞ、物を粗末にするとはチがぶるぞ」大人も子どももすべての国民がもつと物を大切にする心を育てていかねばなりません。

(教育委員会)

今月の健康メモ

お母さん

夏バテをこんなく工夫で

- ☆ 食事のポイント
 - 良質のタンパク質のものぞび(肉魚タマゴ牛乳大豆製品)
 - 植物油で脂肪も毎日
 - 野菜、くだものをたっぷりこぼのこい野菜を汗
- 一日一本牛乳を
- ジュースなどのかわりに
- 香辛料で食欲の出る料理をつくる
- 睡眠不足は夏バテのもと
- むるめの風呂にゆっくり入る

扇風機は直接体にあてない
ヒル夏の出来る人は一時間
位どうでしょう



年金、手当等の受給者に対する
特別の定期預金の取扱
年利六、七五%

五十二年五月二十一日から
同年十二月三十一日まで
の間に預入される年金、給付
金又は手当の支給を受けてい
る方に係る定期郵便貯金のう
ち総額が百万円を超えない分
の利率は年六、七五パーセン
ト。

夏の交通事故防止運動

七月二十一日〜八月三十一日

「人権の共存」

— 明るい近隣関係を築こう —

これは、ことしの人権啓発活動の重点目標です。

戦後日本の憲法は、永い間の封建社会のなかに埋もれていた人権の芽をのばそうと努力して来ました。その結果、家庭でも、学校でも、職場でも或いは隣り近所でも「人権」と云う言葉は自然に口にされ、人権思想は日常生活のなかに溶けこんでいきました。しかし、誤った考えから自分の人権のことを考えて主張し、他人の人権をかかるかみするような傾向が現われてきたのではないかと心配されるようになりました。

最近、人権侵犯事件や人権相談事件のなかで感じられるのは、お互いに少しでも相手方の立場になって物事を考え、権利を尊重する気持があつたならそのようなめごとは起きなかつたのではないだろうかと思われる事例が多いことです。

そこで、これらの反省の上に立つても一度ふりかえって考えてみる必要があります。人権は家族や隣人を含めて等しく全ての人々が持っているもので、常に共存していることを正しく認識し、平素心がける態度が大切です。皆さん、お互いに人権を尊重して明るい近隣関係を築きましょう。

毎月十日は

LPガス消費者保安デー

― 着火を確かめ、青い炎で ―

確かに点火したことを確かめましょう。
着火火に気がついてあわてて点火したため、大火傷を負った例は幾つもあります。

火がついていなくなつたときはあわてずに、先ず器具栓を閉め、続いて窓、戸を開け放し、時間をかけて完全に換気しましょう。

後の路

職場等においては、全員に交通安全運動の主旨を徹底し、特に過労になりがちですので、「いねむり運転の防止」「減速運転の励行」に十分注意する。と共に、交通安全講習会を開き、自分離の職場から交通事故の絶滅を期しましょう。

赤信も、老人子供供白ひ

夏休みになりますと老人子供供の事故が多くなります。この運動と一緒に学校も夏休みですが、夏休み前に交通安全教育を積極的に行ない、みんな揃って二学期が迎えられるよう充分注意いたしましょう。特に家族に於て老人子供供に対し毎時交通安全の意識をもたれるよう心がけましょう。

大津町 大津警察署

社会を明るくする月間

町ぐるみ摘もう非行は芽のうちに

「社会を明るくする運動」はすべての国民が、犯罪の防止を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

ことしの重点目標は「地域社会における青少年非行の防止」です。

最近の青少年非行は、依然として憂慮すべき状況であり、数年前低年齢層から上回るものとなつています。少年犯罪の発生率は成人のそれをはるかに上回るものとなつています。中学、高校生及び女子少年による非行の増加も著しく、しかも彼らの大部分はごく普通の家庭に育つた者たちです。

こうした事態は、急激な社会、経済の変動に伴う価値観の多様化、地域住民の連帯感の希薄化、情報のはんこ監等に起因しているところが大きいと考えられます。

このような観点から地域住民の連帯意識の高揚に努め、その理解と参加の下に、非行に陥つた青少年の更生を確かめ助けるとともに、青少年非行の防止のため

家庭ではあたたかい対話
職場ではさわやかな配慮
地域では「さわやかな愛情のある環境」を創り、青少年の明るい成長を助け、見守り、犯罪や非行のない明るい社会の実現をあなたの協力をお願いします。

白川中流圃場整備事業

第二回農協協議会終る

六月十六日役場大会議室において、異耕地一課、農務所新耕地課、町長、助役、関係農長を含め協議を行った結果、基本方針も決定し、今後のスケジュールとして七月中旬より八月説明会を開き、同意促進を行い、八月中旬には界との最終協議をすることになりました。この段階で界が自信をもって農政局と協議出来るだけの同意率を必要とします。皆様の御理解のいただきまして是非五三年度着工に持ち込みたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

又、調査の一環としての減水深調査も関係農家の御協力により調査には入ることが出来ました。お礼申し上げます。

国土調査だより

五十二年度の国土調査事業は大字古城の一部(下後迫、中後迫、上後迫、西原、中原、西畑、東迎進)と太平平川の一部(秋の尾)を実施します。面積は古城の一部、二、四〇〇平方メートルと平川の一部、〇、三五平方メートル、計一、七五平方キロメートルです。土地は一筆ごとに調査します。調査のためには境界杭、土地表示票を準備し配布します。土地の所有者、管理は杭を打つ時は問題が生じないように隣接者(地)とよく話し合い、また雑草や木の枝等で見にくい箇所は切払つてはつきり境界を設けさせていただくようお願いいたします。これが出来ない、と正確な測量が出来ないのでは必ず行つて下さい。又黄色い三種メートル角の杭を立てる処があります。これは測量をするための基準となる杭で一筆の境界杭ではありませんので早合点して取除かないよう注意し、若し邪魔になるようでしたら国土調査係

まで連絡して下さい。尚、当該地区以外の土地所有者、管理者は杭表示票を面倒ですが役場の係まで受取りに来て下さい。国土調査は戸籍と同じ性質のものですが正確な測量をして置かないと後で問題が生じ、大変困ることがありますのでこのようないやう皆様方の御協力をお願い致します。この調査においてお解りにくい点がありましたら国土調査係へお問合せ下さい。 ※ 調査を行う前に部落に於ける説明会を七月の月上旬から中旬にかけて行います。

農業共済だより

「水陸稲の共済細目書を提出して下さい」
陸稲の若芽が出たら、水稲も一株々植えることに共済の責任が始まります。陸稲や水稲が気象上の災害や病虫害などの災害を受け液収したときその災害による損害の補償として共済金が支払われることになっております。

この共済の責任が開始されたことを確認するため農家から共済細目書を提出していただくわけです。この広報が皆様のお手許に届きます頃には共済細目書用の紙が共済連絡員の方々により配られていと思います。開田と記入より計算されますので地名、地番面積は正確に記入して下さい。開田番で地番地積の変わった所は新しい地番地積を書いていただくようお願いいたします。又前作にタバコを作っておられたら備考のところにタバコ作と記入されるようお願いいたします。なおお作裏作表作付奨励金については水稲の作付の有無はこの共済細目書で確認されますので洩れなく記入して下さい。共済細目書について不明の点がありましたら部落の共済連絡員が町役場農業共済課にお問合せ下さい。



行政相談

とき 七月三十一日(午前十時〜午後三時まで)
ところ 役場町民相談室
行政相談員
荒木 定(☎2644)
お氣がらにお出かけください。

「就業構造基本調査」

この調査は、ふだん働いている人、家事や通学をしている人などがそれぞれ何人いるかを明らかにする最も基本的な統計調査であり、仕事についてさまざまな視点からその実態を明らかにします。

全国の全世帯を代表するよう統計的な手続きによって選定された世帯とその世帯にふだん住んでいる十五才以上の世帯員を対象に、三年毎に行われる標本調査です。

今回は、七月中旬ころから調査員が、選定された世帯を訪問する予定です。調査員が訪問した節は、よろしくご協力をお願いいたします。

今月の日曜在宅医

7月10日	矢護川診療所	馬場豪医院
7月17日	鈴木医院	馬場集医院
7月24日	福田病院	勝久医院
7月31日	竹田津医院	栄田医院
8月7日	山県医院	熊本理学診療科病院

国民年金

九・四％の物価スライド実施

国民年金の老齢、障害、母子、準母子、遺児、寡婦などの年金額は、七月分から改定されます。

いずれも、従来にくらべて九・四％の増額です。

これは、昭和五十一年度の物価上昇による目減りを補完するためのもので、これが實際に受取れるのは、六・七・八の各月分が支払われる九月の支払期月からになります。

国民年金の保険料は

かならず納めましょう

あなたの国民年金の領収証をお確かめください。保険料の納め忘れはありませんか。

保険料は、次の納期限までに必ず納めましょう。

四月～六月分……七月末日

七月～九月份……十末日

十月～十二月分……三末日

一月～三月分……一月初日

保険料を納期限までに納めない、もし交通事故があったときなどに、障害年金や母子年金が受けられない場合があります。

また、納期限から二年たちますと、納めなくても納められず、将来、老齢年金を受けられないことにもなりかねません。

予防接種と

デンワ問合せ

各種予防注射回らんを流しますと、注射の当日には必ず朝から、時間、場所、該当者等について福祉課や中央公民館に、ひっきりなしに問合せのデンワがかかります。

その都度詳しく回答は致しておりませんが、なされる一人の人は一回でも百人の方が問合せられると百回になります。そこでお願いですが今後このような回らんが廻ってきたら、コヨミとか卓上日記などに記入しておかれると便利だろうと思います。

※日本郵政の予防注射(大人一般)

については熊本県と県医師会との間に、注射後の事故に対する保障問題で解決がつかず現在のところ見送しがつきません。

住民結核健診

(レントゲン)

七月十二日～七月二十九日まで各地区を巡回します。

※住民健診台帳を作製し直した関係で非該当の方にも撮影券を配布してあるかもしれませんが、その人はその撮影券の備考欄に会社名等記入の上、役場福祉課衛生係又は、巡回してきたレントゲン車の係員まで届け下さい。

※入院や病氣、又は期間中旅行等に行き予定の人や、行っているものは家族の方が撮影券の備考らんに入記して届出て下さい。

午前は九時より十一時五十分まで
午後は一時より三時まで

固定資産税第2期

集合徴収日程

7月26日	午前	内	牧
	午後	外	野
7月27日	午前	尾	川
	午後	高	平
7月28日	午前	真	杉
	午後	小	淵
7月29日	午前	上	御
	午後	前	片

財形住宅貸付制度

受付 6月1日～7月25日
融資を受けることができる住宅床面積三〇坪以上一六五坪以下。

公庫の定める建設基準に適合するもの

融資限度額 財形貯蓄残高の2倍に相当する額

利率 年七・九九%

返済期間は木造18年以内

耐火構造35年以内

詳細は、住宅金融公庫券取扱店におたずね下さい。

熊本県統計グラフィコンクール

作品募集

応募資格 小学生から一般まで

課題 ①自由

大 き さ ② B2判 中学生まで

紙 質・色 彩 ③ 自由(単色でも可)

ただし裏面の板張り、表面のセロハン、カバーなどは認めない。

送り先 水前寺6丁目18-1 熊本県企画開発部統計調査課内

熊本県統計協会

(電 862)

締切日 9月5日 期日 観望

生 産 相 談 日

毎週次曜日 午前10時より午後三時

生活一般、無料 秘密厳守

老人憩いの家内相談室

十四日、二十日、二十八日

老人憩いの家休湯日

十八日





善意

平川小学校へブランコ

寄贈者宇野正輝氏(守保保育園長)
ブランコが二十二年も経過し古い木製
で損傷が激しく使用不能の実情を見て
このたび金属製の八人乗り価格二十
万円のブランコを寄贈されたものです

老人ホーム慰問

陣内民謡会

見舞金 三、〇〇〇円 舞踊

鍛冶の上住宅

丸山麗子 二、〇〇〇円

大津町善意銀行様

衣料品 ポール箱四ヶ

仲町斎藤子様

若草学園様

老人に記念写真寄贈

歌と踊り

平川町内難護様

万十一一六〇個

日吉町柔海亭様

クラレラ 二二〇本

筆曲生田流 初音会 福岡社中一同

慰問金一〇、〇〇〇円

●善意銀行

預託

現金口座

一〇〇〇円

匿名 殿

高尾野老人クラブに

高友会より、梅の実売払代金一〇、〇〇〇円

社協一般寄附金

ニコニコ献金

50,000円 前田町ビューテイ、コ
ロナ様開店15周年記念
5,000円 杉水 可徳幸敏様
長男 出生

香典返し

50,000円 平川 下渡 宇野文
雄様 故父 徹治様
(外に猿渡老人クラブへ
10,000円)

10,000円 大津 浦上文夫様
故父 大内山稔様

20,000円 吹田 今村幹雄様
故母 ツイ子様

30,000円 内牧 古庄親行様
故母 マツル様

30,000円 今村 上月厚様
故母 ハツメ様

20,000円 矢護川 藤坂重義様
故母 ハル子様

10,000円 西嶽 清水文雄様
故母 マツエ様

20,000円 井手上住宅 岩下弘
故父 政平様

30,000円 室1丁目 赤塚雄二様
故父 熊雄様

10,000円 岩坂 伊斐初熊様
故父 新藏様

オギャー献金

2,000円 大林 上田 一男様
杉水 可徳 幸敏様
5,000円 陣内 江藤 堅治様

若草学園だより

メロン五箱 引水 坂本一彦様
雑布多数 老人ホーム杉並園様
洗濯機一台 吹田団地手嶋淳子様
アイカモ参羽 中学通り池田勝幸様
キャベツ二十斤 上笹山下サカエ様

おくやみ申します

津赤谷小 岩合桐上 古藤今大宇川村清清水小
池下志原庄坂村塚野中森順平西
熊タムメ イワノ 佐太郎 ハツメ マツル 水 仁
武雄メ 平 平 平 平 平 平 平 平 平 平 平 平

保育園へ寄贈

村上写真館様

ローラスルゴー(遊具)

寄附御礼

つつじ山荘

式万円 大津町 岩下 弘様
四万円 益城町 小池 道春様
五千元 菊陽町 西島 等様

五千元 大津町室 長寿会様
煙草・参千九百本 日本専売公社

オムツ多量 大津町室 長寿会 様
追而在宅老人に対する機能回復訓練
入浴援助等御希望の方は、当山荘に
ご相談ください。

おめでとうございます

府内良和 栄喜 高尾野
福田 敦子 稔
桐原 大輔 今朝広 村内 善
萩原 龍誠 堅治 陣内 内
岩根 和泉 利一 中学通り
河部たまみ 浩幸 上 鶴
上田容繁子 一男 大 通リ
酒井 裕介 孟 林
藤原 隆男 国男 中学通り
可徳 克幸 幸敏 杉 水
中村 知久 一昭 鍛冶の上
岡田 友寛 誠一 森 坂
大塚 彩乃 龍一本 町
四郎丸洋光 洋一 錦 町
住本 光代 秀俊 下 町

もっと「スポーツの日常化」

スポーツアンケートの結果にみる

スポーツに対する関心が高くなり、同時にわずかな時間をさいて、体力づくりに汗を流す人が多くなっています。そこで町教育委員会は、本年2月末に小中学校の児童生徒さんを通じてアンケート用紙を配布し、スポーツに対する意識調査を実施しました。今後大津町のスポーツ普及のために役立てたいと思います。

まず、調査用紙一、二七〇枚配布し七八枚、約六〇・二％の回収率で、内わけは男子三九九名、女子三八三名でした。

問一、あなたは、この一年間に何かスポーツをやったことがありますか、に対しては次のとおりです。(表一)
この一年間にスポーツをやったことがある人は全体で六七％と半数をこえています。男女別に分けてみると、やはり女性のスポーツへの参加が少ないことが目立ちます。なお、この表では、男女とも〇代と五〇代の数が少なく、変に思われるかも知れませんが、これは児童生徒のお父さん、お母さんを対象としているからです。

問二、この一年間に、どんなものをして、どれくらいやりましたか。

表一

		20代	30代	40代	50代	計	%
ある	男	5人	162	138	7	312	39.9
	女	9人	161	99	0	209	26.7
ない	男	1人	23	56	3	87	11.1
	女	8人	109	60	1	174	22.3

表二 ▼総括表(1)

		男	%	女	%	計	%
野外的	スポーツ	61	19.6	77	36.8	138	26.5
	競技的	79	25.3	19	9.1	98	18.8
計		172	55.1	113	54.1	285	54.7
計		812		209		521	

▼総括表(2)

		男	%	女	%	計	%
10日	以上	134	43.0	139	66.5	273	52.4
	以下	58	18.6	33	15.8	91	17.5
10日	以上	41	13.1	11	5.3	52	10.0
	以下	79	25.3	26	12.4	105	20.1
計		312		209		521	

表三

		男	%	女	%	計	%
好き	き	288	92.3	182	87.1	470	90.2
	嫌い	21	6.7	23	11.0	44	8.5
計		3	1.0	4	1.9	7	1.3

(好きと答えた人で)

		男	%	女	%	計	%
自分	で見	128	44.4	89	48.9	217	46.1
	見	16	5.6	11	6.0	27	5.7
計		144	50.0	82	45.1	226	48.0
計		288		182		470	

その一

		男	%	女	%	合計	%
不便を感じる		210	67.3	143	68.4	353	67.8
	不便を感じない	102	32.7	66	31.6	168	32.2

その二

		男	%	女	%	合計	%
場所や施設がない		121	57.6	55	38.4	176	49.9
	指導者がいない	24	11.4	41	28.7	65	18.4
指導者がいない		25	11.9	22	15.4	47	13.3
	用具がない	8	3.8	10	7.0	18	5.1
費用がかかる		9	4.3	1	0.7	10	2.8
	その他	23	11.0	14	9.8	37	10.5

問四、スポーツや運動をするのは、おもにどんな理由からですか。

これは、「好きだから」一三二％、「楽しみ、気ばらし」二五％で、「楽しみ」から「運動不足」までは体系的な傾向と一致します。男女、年齢の差はあるが、総じて男性は「好きだから」、女性の場合は「楽しみ」となっており、スポーツに対する興味の表われ方に相違があるように思われます。また、男女とも「運動不足」が第三位に二二・七％としてランクされる以上、健康管理の上からみると、身体活動は週二〜三回が適当とされていることを考えますと、まだまだ少なくて、今後の課題の一つと云えます。

問三、あなたは、スポーツや運動は好きですか。
この間は、この一年間に何かスポーツをやったか答えた人が対象となのですが、「好き」と答えた人は九〇％(四十七年の全国統計では六九％)で、内訳は男五五％、女三五％となり、大津町のスポーツへの関心度が高きことを示しています。また、この好きと答えた人のうち「自分でする方が好き」「両方好き」「見る方が好き」「両方好き」「両方好き」がトップになっており、方好き」がトップになっていること、さらに、スポーツは「嫌い」とはつきり否定しておられる方は、わずか一％です。(表三)

問五、スポーツや運動をするのに不便を感じることはありませんか。
「不便を感じる」と答えた人が六八％もあり、全国統計の五一％をはるかに上回っています。その理由としては別表のように現われていますが、場所、施設、指導者の不足等についてはどこでも同じ悩みと思われ、私たちが出来るものから解消して行くよう努力しなくてはならないと思えます。

問二、この一年間に、どんなものをして、どれくらいやりましたか。
これは、一年間に何を何日くらいなさったかをたずねたものですが、便宜上、軽スポーツ、野外スポーツ、競技的スポーツの三つに分け、その日数をあげてもらったのですが、(表二)を見ていただくとわかりますが、第一位に競技的スポーツがランクされていますが、日数については、年平均一〇〇日と健康増進の目安として、身体活動は週二〜三回が適当とされていることを考えますと、まだまだ少なくて、今後の課題の一つと云えます。

西光寺跡から宝塔



杉木の西光寺跡から宝塔が掘り出されました。この西光寺は、竹道、上天津と共に、合志郡にあった三所の西光寺のうちの一ヶ所、大江広元の建立と云われているもので、今から約四百年前、島津藩の進攻により兵火で焼失したと伝えられています。これを「ふるさと教室」に出席されておられた杉下地区の杉水廣さんが、幼い頃の記憶をとりつゝ掘り出されたもので、約四百年以前の室町時代のものだろうと推定されます。今では堂舎の跡かたもなく、バラバラに埋れているのを掘りおこし、元の形に保存しようとしておられることは私たちの郷土を愛するためにとても大切なことだと思います。町の多くの人が心がけて探してみるとまだ貴重な文化財がどこかに埋れているのではないのでしょうか。

体育協会だより

大津町体育協会も組織を再編して五年を迎え、十四の種目が加入しています。

種目によっては各種大会に郡市民代表表として参加するなど着実に実力を一つつてあります。

協会では競技力の向上に努めることは勿論のこと、底辺の拡大を計るため、各種目協会においては現在部員を募集しておりますので人会されますようお願いいたします。

もう一度 美しい流れを

川はふるさとです

むかしから川は私たちの生活にあって切り離すことの出来ない大切なものでした。人は川のほとりに集って来て生活を営み、そこからいわゆる文明・文化が発達したことはご存知の通りです。

いつのまにか泳げない、魚もいない、かわりに汚物や塵芥がよどみに渦巻く濁った流れに変化しつつあります。昔は生活に必要な水、今では生活に不用の水の捨てどころ、世の中の移り変わりとは云え悲しいことです。私たちの住んでいる大津の町にも白川矢護川があり、上井手、中井手、下井手という約四百年の歴史をもつ堀川があります。あれは堀川、流れの末に、みる穂のなみ穂の波」と歌にまでなっ

た由緒ある川です。私たちはこれら川だけでなく、すぐそばにある小さな川ももう一度見なおし、清らかな流れを取りもどす努力をしようではありませんか。外牧区では、毎月一日を「清福の日」として総出で美化運動に取り

込んでおられます。「うつつしゅうなつて、その気持のよさが、なんとも云われません」と楽しそうに話されるその顔が、とても美しいと感じました。私たち大人も美しかれな川川について幼き日の思い出と云うか郷愁をもっているはずで、この想い出を新しい世代に引きつぐぐのために、私たち大人がまず先に立つって川を美しくすることを、今からはじめようではありませんか。

また、スポーツについてのご意見、ご相談がありましたらご遠慮なくお申下さいます。

大津町ソフトボール協会審判部
会が発足

ソフトボール公認審判員八十名が集り、このほど発足しました。
ソフトボール審判の事なら、大津町役場安井隆雄氏におたずね下さい。

町長旗争奪野球大会形並々優勝

接戦好試合が続き応援の声援にも熱がこもり盛会の裡に終了しました。今後この様な大会が催されますので多くのクラブが結成され参加されますよう、おすすめします。

郡市民体育祭は大津と菟橋で

7月31日球技外8月7日陸上
今年は大津町、菟橋町で開催されることになりました。
当町から野球、剣道、柔道、卓球



図書室から

パトミントン、バレーボール(男女)ソフトボール、庭球、陸上の九種目に参加し日頃の練習の成果を発揮しますので町民の皆さんの応援をお願い致します。

雨に濡れたあじさいの花つとてとても美しいですね。いつのまにか色が変わってゆくのも楽しみです。花言葉は移り気とか……。

ちょっとキザですが、磯村尚徳 大関秀吉 一六、舟橋聖一
が入りましたので読んでみて下さい。
長いこと借りておられる方もありますので、返却して下さいよう、お願いします。